



三井住友信託銀行がグローリー＜6457＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー＜6457＞について、三井住友信託銀行が5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のグローリー株式保有比率は、3.98%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2013年5月15日。